

<資料1>

前回委員会(令和7年2月21日)の委員からの主な意見と対応状況

【資料1】

前回委員会(令和7年2月21日開催)の委員からの主な意見と対応状況

カテゴリ	委員意見	県の対応状況等
1 組織維持と外部人材活用(多面・中山間・RMO)	<p>地域住民の「やる気」だけに頼るコミュニティ強化は限界。</p> <p>高齢化で地域は「スカスカ」であり組織だけ作っても維持は困難。担い手不在を早めに判断し、外から若い人を入れるための具体的で踏み込んだ施策が必要。</p>	<p>単一集落での維持が困難な時代背景を受け、立山町の事例(直払事務の委託や機械共同利用などによる活動継続)等を横展開するとともに、RMO等とも連携し、単一集落の限界を補う「複数集落の共同体制」や外部人材活用を促進。</p> <p>また、多面的機能支払でも、県多面的機能支払推進協議会のHPに、活動組織と外部人材等のマッチングの仕組みを整備し、令和8年度から運用を開始する予定。</p>
	<p>外部人材等の活用として「富山めぐりマッチボックス」開始。単なる労働力ではなく、体験を通じ農業・農村に関心を持つきっかけとなることを期待。</p> <p>一方、ボランティアは「おもてなし」負担で手を挙げづらい。違うチャンネルで推進してほしい。</p>	<p>外部人材をアルバイトとして雇う際は、雇用契約や保険加入に加え、任意団体が雇用主になれず代表に責任が生じる等の留意事項がある。このため県では、「構成員」加入や、企業等・個人事業主への「業務委託」といった外部人材等の活用を促してまいりたい。</p>
	<p>若者を受け入れる際、地域の歴史や苦労した風土を伝える「受け入れの仕組み」が重要。</p>	<p>既存事業による支援に加えて、今後は地域おこし協力隊等の知見を活かした地域資源の発掘・活用や情報発信等の支援を強化することにより、新規参入者等と受入れ地域間の相互理解とより良い関係性の構築を支援してまいりたい。</p>
2 環境保全型農業(環直・有機)	<p>有機JAS認証を取得していない有機農業の取組みが見えにくい。信頼性を担保しアピールする仕組みが必要。</p>	<p>有機JAS認証を取得していない有機農業の取組みにおいても、生物多様性の保全や地球温暖化防止など環境負荷を低減する持続性の高い農業として推進しており、食のイベントや「とやま有機農業ネットワーク」等のSNSなどを活用して対外的にアピールしてまいりたい。</p>
	<p>取組面積の面積増減の大きな要因は単価の見直しである。取組技術の浸透コストや効果の情報公開などにより取組の拡大を図れないか。</p>	<p>県では、環境保全に資する土づくりや適正施肥などのマニュアルや有機栽培技術の事例集を作成し、その効果等を示しているところである。今後とも、制度の内容と併せて生産者へ情報提供を行い、取組面積のさらなる拡大に努めてまいりたい。</p>
3 負担軽減等(多面・中山間等)	<p>多面的機能支払などの事務の簡素化や事務負担等軽減のためシステムの導入を早急に検討してほしい。</p>	<p>多面的機能支払では、すでに民間でシステム(田園クラブ等)が開発・提供が進んでいることから、一部活動組織での試行に取り組んでいる。</p> <p>今後はその結果等を県内の活動組織に共有し、事務支援システム導入を検討材料にしていただく。</p> <p>なお、中山間直払では、今年度、市町職員の現地確認事務の負担軽減のため、1自治体(富山市)で衛星画像解析による現地確認農地の削減等を実証。現地確認農地の削減効果を確認するも導入コストや汎用性等に課題があることから、課題を整理し、引き続きシステム活用に向け検討を行う。</p>

カテゴリ	委員意見	県の対応状況等
3 負担軽減等 (多面・中山間等)	<p>多面的機能支払などの事務の簡素化や事務負担等軽減のためシステムの導入を早急に検討してほしい。</p>	<p>(続き)</p> <p>一方、集落協定に向けた事務支援システムは全国的に見ても導入例が少ない状況。ただ、多面と共同でシステムの開発・運用している県(島根県や山口県)もあると承知しており、全国の状況も引き続き把握しながら導入の検討を進めてまいりたい。</p>
	<p>酷暑下での草刈り緩和や、場所の取捨選択など、無理のない活動への見直しが必要。</p>	<p>今年度、中山間地域での農作業の軽労化やカラムシ対策に有効な時期の草刈り等研修会を実施。引き続き、安全かつ持続性の高い草刈り活動など、中山間地域での軽労化技術に関する情報収集・発信等に努めてまいりたい。</p>
	<p>リモコン草刈機等を若い人に使ってもらいたいが、農地(畦畔)が凸凹等で機械が使えない。多面制度等を活用した農地の補修等の仕組みが必要。</p>	<p>多面的機能支払により農用地の形状回復(補修)が可能であることを周知するとともに、中山間直払制度のスマート農業加算(リモコン草刈機等)の取組促進など、活動組織への利活用を促したい。</p> <p>なお、近年、大区画化等のほ場整備を行う際には、事業計画段階から機械除草(トラクター除草のための畦畔の幅広化、用排水路の暗渠化など)を意識した整備を進めており、引き続き、地域の営農に即した基盤整備を進めてまいりたい。</p>
	<p>水田活用の直接支払交付金に基づく「5年水張りルール」により、水の入らない農地の管理(草刈り等)が行き届かなくなる懸念がある。</p>	<p>2027(R9)年度以降、「5年以内に一度も水稲作付がないと対象外」とする要件は撤廃。</p> <p>なお、引き続き、農地の管理不足の発生には留意が必要。外部人材へのマッチングや業務委託推進、広域的な「草刈り支援班」結成(R7年度研修で周知)などの対策について普及に努めたい。</p>
4 都市農村交流 (農泊・インバウンド)	<p>「ウーフ:WWOOF(※)」のような外国人の農業ボランティア交流活動があるがそれら受け皿としてもっと農泊に力を入れるべき。</p> <p>※ 有機農業を通じた「労働」と「食住」を交換する国際的ネットワーク</p>	<p>県農泊推進ネットワーク会議において、多言語パンフレットの作成やインバウンド受け入れ研修・視察等を実施。引き続き、地域の実態を聞きながら誘客を促進してまいりたい。</p>
	<p>農泊推進にはKPIが必要。宿泊者数などの現状値を把握すべき。</p>	<p>現状は県内において農泊に取り組んでいる地域数が指標だが、今後は「農山漁村における体験等を伴う宿泊者数」を独自に調査・集計する方法を検討してまいりたい。</p>
	<p>むらまち交流ラボとやまに「めぐりマッチ」の流入経路を確保すべき。</p> <p>VRコンテンツは誰向けか。県外・国外から草刈り等の活動を手伝いに来る「人を呼び込むための手段」として活用してほしい。</p>	<p>「むらまち交流ラボとやま」のサイトに「富山めぐりマッチボックス」のリンクバナーを設置済み。</p> <p>VRコンテンツは、首都圏等の移住イベント等で「農村の魅力」を疑似体験し、地域を認知するきっかけにするとともに、来県や体験参加意欲の向上を期待。また、「むらまち交流ラボとやま」等関連サイトを通じ、外部人材による農村活動支援の取組み(農業・農村サポーター活動等)について情報発信するとともに、地域おこし協力隊による農村関係人口の創出などにも取り組んでまいりたい。</p>